

# 令和5年度 最低賃金に関する基礎調査の概要

## 1 調査の目的

神奈川県最低賃金審議会における最低賃金の改正の審議に資するため、低賃金労働者の賃金実態を的確に把握すること。

## 2 調査の対象期日

令和5年6月1日現在

## 3 調査の対象

(1) 地域 神奈川県全域

(2) 産業 日本標準産業分類に定める産業のうち、次に掲げる8産業

ア 製造業                   イ 情報通信業のうち新聞業、出版業

ウ 卸売業、小売業           エ 学術研究、専門・技術サービス業

オ 宿泊業、飲食サービス業

カ 生活関連サービス業、娯楽業                   キ 医療、福祉

ク サービス業

(3) 事業所(※) (2)に掲げる産業に属し、「製造業」及び「情報通信業のうち新聞業、出版業」については常用労働者100人未満、その他の産業については常用労働者30人未満を雇用している民営事業所

(4) 労働者 (3)に掲げる事業所に雇用される労働者

## 4 調査事項

(1) 事業所に関する事項

ア 主要な生産品の名称又は事業の内容

イ 事業所の労働者数

(2) 労働者に関する事項

ア 性                   イ 就業形態                   ウ 年齢                   エ 勤続年数

オ 職種又は仕事の内容           カ 当年6月分の賃金形態

キ 同月の基本給額（見込額）

ク 同月の精皆勤手当、通勤手当、家族手当及びその他手当の金額（各

見込額)

ケ 同月の月間所定労働日数

コ 同月の1日の所定労働時間

## 5 調査の方法

調査票を事業所に送付し、自計式（事業所が記入）をもって用紙に記入の上、当局あて返送又はオンライン報告による方法で行った。

## 6 集計対象

有効回答数は1,437件（対象2,950件）労働者16,375人で有効回答率48.7%

なお、集計結果は母集団に復元しており、復元した労働者数は940,348人で規模別の構成比は次のとおりである。

規模	1～9人	31.5%
	10～29人	61.3%
	30～99人	7.2%

また、パート労働者は全労働者の45.5%である。

## 7 調査の集計結果の構成

### (1) 集計区分

別紙の「調査対象産業表」の総計及び日本標準産業分類大分類ごとに集計した。

### (2) 総括表

総括表（1）では規模別及び年齢別に、総括表（2）では男女別及び年齢別に、全労働者分とパート労働者分について、賃金階級別（3手当を除く）の累積労働者数・累積構成比及び特性値を掲載した。

**※ 事業所については、平成28年経済センサス（令和2年次フレーム）の結果に基づく縮小母集団リストから無作為抽出したものである。**